

2020 年度 教育支援プログラム (C)
“Seinan Millennial Project” の募集について

教育・研究推進機構では、学生皆さんの主体的な学びを実現するために、特色あるプロジェクトを支援するための制度を設けております。

このたび、学生さんの取り組みを支援する、“Seinan Millennial Project (SMP)” を募集します。詳細につきましては、下記をご確認ください。ミレニアル世代に生まれた皆さんの新しい発想を活かしましょう！これから世界を舞台に活躍するであろう、皆さんからの積極的な応募をお待ちしております。

1. 募集対象	日ごろから、皆さんが学生生活において、行なっている活動すべてが対象です！
募集テーマ	以下のテーマのうち、取組内容が最も近いものを選択してください。 Ⅰ. 国際社会への貢献 Ⅱ. 産業界との連携 Ⅲ. 地域社会との連携 Ⅳ. 幼保小中高との連携
募集単位	<ul style="list-style-type: none"> ・本学学部生 3 名以上で構成される学生グループを対象とします。 ・取組責任者を 1 名決めてください。また、取組担当者として、その他全員の氏名を記載してください。 ・同一の取組内容で、学生グループを複数作り、別々に申請することはできません。 ※学生部による認可を得ている団体も申請可能です。採択された場合、学生部から支給される資金との調整を行います。
取組助言者	取組内容に関連し、適切な指導、助言を提供いただく取組助言者(教職員)を 1 名、決めてください。 ※取組助言者は提供資金の支給対象にはなりません。また、取組内容に関する責任は学生グループにあります。
2. スケジュール	募集開始 2020 年 8 月 7 日(金) 事前申請 2020 年 8 月 7 日(金)～9 月 18 日(金) 申請書を作成し、ご提出ください。支援可能な取組内容であるかを確認します。 本 申 請 2020 年 9 月 25 日(金)17:00 まで 一次審査 2020 年 9 月 28 日(月)～10 月 2 日(金) 予定※書面審査 二次審査 2020 年 10 月 5 日(月)～10 月 16(金)で日程調整 ※10 分のプレゼン (実施方法(対面 or 遠隔)は後日ご案内します)。 結果通知 2020 年 10 月 28 日(水)以降を予定
3. 支援対象期間	2020 年 11 月 1 日～2021 年 2 月 28 日までの活動に対する支援を行います。 ※取組自体は年間を通じて実施されているものであっても、資金の提供はこの期間の実施内容を対象とします。
4. 提供資金	上限 10 万円
5. 採択件数	予算 100 万円内に収まるプロジェクト数を採択する予定です。
6. 成果報告	取り組み終了時に、成果報告書をご提出いただきます。
7. 留意事項	活動は感染防止対策を取ったうえで行ってください。 ※本学が定める「感染症拡大防止のための行動指針」、教育・研究推進機構において定める「各種事業実施の判断基準ならびに条件」により、活動に制限がかかる可能性があります。

資金の用途について

I. 事業推進費

取組を実施するために必要な消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、その他諸経費

II. 旅費等の補助 **※新型コロナウイルス感染防止の観点から、移動の際は事前に承認が必要です。**

学生の旅費、宿泊費、検定料等の補助

- ・補助金の受給は、事後払いとなります。
- ・補助金額の算出のため、領収書の原本の提出が必要です。
- ・補助金を受給できる回数は、原則として1回です。

支給対象及び補助金上限額

①海外もしくは国内研修旅行費 **※本学が定める感染症拡大防止のための行動指針のフェーズにより、海外・国内研修旅行に制限がかかる可能性があります。**

- ・往復交通費（渡航費）
- ・宿泊費（1泊8,000円を上限とする）
- ・現地交通費
- ・研修に伴う博物館や美術館等の入館料

	滞在が3週間以上	滞在が3週間未満
ヨーロッパ	120,000円	100,000円
北米・オセアニア	100,000円	80,000円
アジア	70,000円	60,000円
アフリカ	120,000円	100,000円
中南米	120,000円	100,000円

※国内はアジアを適用

前後に私用を挟む場合は、交通費（渡航費）の補助対象を片道分のみとします。

② ①を伴わない、イベント参加費や博物館・美術館の入館料、各種検定料補助 2,000円（合算可能）以上を補助対象とします。

III. 講演会の講師謝礼等の報酬

講師料、交通費、宿泊費。報酬が生じる場合は、事前にご相談ください。

【報酬支払基準】

予算費目	単位	金額
謝金	90分	15,152円
交通費	〈国内〉 ・「西南学院旅費規程」に定める交通費。 勤務先もしくは自宅の最寄駅（バス停を含む）のいずれか近い方から事業実施場所までの往復交通費（最も合理的な経済的なルート）を支給。 〈海外〉 ・「西南学院旅費規程」に定める交通費を支給。 ※海外から講師を招聘する場合は、必ず事前にご相談ください。	
宿泊費	原則1泊を上限として、10,000円を支給。	

資金を使用できない項目について

- ・用品代（3万円以上10万円未満で耐用年数が1年以上のもの）
- ・機器備品代（10万円以上で耐用年数が1年以上のもの）
- ・会議費や反省会、懇親会などの飲食代
- ・授業科目のテキスト・教科書、教材費
- ・他大学の院生・学生に支給が発生する事業
- ・寄付・賛助金
- ・申請書に記載していない取組について支出は認めません。
- ・「奨励費」など自由用途となるような補助金の支出も認められません。